

水道事業会計決算

委員会審査

原案のとおり認定

一般会計補正予算など

各委員会で原案承認

- 主な要望**
- ごみ収集運搬業務の民間委託契約の入札においては、最低制限価格等の設定を検討していただきたい。

水道事業会計 決算特別委員会 委員長報告の概要

委員会委員

○横川 重行 ○大前 誠治
尾崎淳一郎 内田 俊英
浜西 和夫 岩崎 烈
三谷 節三 高木 新仁

委員会開催日

九月三日・十月二十四日



垂水町の深井戸を視察する決算委員

- 旧一市二町相互間の水道連絡管整備の事業を早急に進めていただきたい。
○満濃池の水不足解消のため、土器川からの取水について関係機関に働きかけていただきたい。
- 公共下水道事業再評価業務委託後のスケジュール。
○下水道事業受益者負担金の改正内容を市民に周知する方法。
○ごみ収集運搬について、現状の臨時職員人件費と民間委託した場合との試算比較。
○ごみ収集運搬業務委託の詳細な内容及び責任の範囲。

主な質疑

- 水道事業の営業収益が前年度に比べて減少している原因。
- 特別損失が大幅に増えた原因。
- 水道料金のコンビニ収納及びクレジット決済の実績。
- 有収率改善に向けた取り組み。
- 綾川水系がある旧綾歌町から旧丸亀市へ送水する考え。

生活環境委員会

○三谷 節三 ○岡田 健悟
尾崎淳一郎 高橋 等
香川 倖一 小松 利弘
青竹 憲二 倉本 清一

主な質疑

- ごみ収集運搬業務の民間委託による市民サービスへの影響。
- コミュニティセンター指定管



熱心にパソコンを習っています(城坤コミュニティ)

- 競艇企業会計導入に伴うメリット及び他場での導入状況。
○競艇企業会計導入による監査等チェック体制。
○ナイターレース実施に伴う風対策及び停電対策。
○ナイターレース実施による職員就労体制への対応。
○新給料表導入。

総務委員会

○小野 健一 ○三宅 真弓
内田 俊英 山本 直久
引田 忠温 高木 康光
三木 まり 田中 英雄
北山 齊伯

主な要望

- 管理者として市に申請する際、各コミニティでの意思決定状況。

ミモカ財団の統合に関する陳情

ミモカ財団の統合に反対する市民等有志

代表河合素子

外五千五百十八名

〔趣旨採択〕

〔理事者見解〕

市は美術館の建設及び作品等の寄贈を受けるに際し、猪熊画伯と運営方針について覚書を交わしました。

市は、猪熊画伯の意向を尊重して美術館運営に当たるため、開館当初は直営で管理を行っていましたが、ショップやカフェの運営等も行う必要があつたことから民間的創意と経営手法を活用して、柔軟性のある美術館運営を行うため、平成五年四月、ミモカ財団を設立し、管理を行わせることにしました。しかしながら、現在のミモカ財団は、事務や施設管理を行う専門の職員が不足しており、指定管理者として美術館の管理運営を行つには十分な体制とはいえません。

また、美術館として全国的に評価されているとはい、優れた現代美術の展覧会を始め猪熊画伯の意向を受けて美術館が実施する各種事業については、その趣旨が、まだまだ市民には認知されていないのが現状です。

これらの問題に対応していくためには、新たに職員を採用すれば足りますが、市の財政が逼迫し、また、市職員を大幅に減員しているなどの状況を考えると、単純に増員することは困難です。ミモカ財団には、利益を得ることを第一義とはしないまでも、最小の経費で最大の効果が得られるよう最大限の努力が求められています。

そこで、三財団を統合することにより組織をスリム化する中で、事務職員のシフトや新たに必要な学芸員の確保等の対

応が可能となります。

これからも、市は、覚書に基づき猪熊画伯の遺志を尊重し美術館運営に当たつてまいります。

また、統合による財団の見直しが行われた後は、新財団が新財団に非公募の指定管理者として美術館の管理運営を行つてもらうことで、新財団が自立かつ安定的な経営基盤を構築することができるよう支援してまいります。それにより、美術館を中心として、市、財団、市民団体等が一体となり、総合施策として美術館運営を行うことができると考えられます。

したがいまして、今回の三財団の統合につきましては、そういう施策を限られた財源の中で進めていくための手段であり、猪熊画伯の遺志を損ねるのではなく、むしろ今まで以上に進めていくためのものであることをご理解ください。

なお、今後ともミモカ財団の統合に関しましては、広く市民の意見を拝聴しながら進めてまいりたいと考えております。

〔委員会の意見〕

理事者見解を了承し、趣旨採択とする。

(教育民生委員会)

(文化部文化課)

議会中継の お知らせ

次回定例会は
三月上旬開催の
予定です。

案内



世界に誇れる美術館を大切に

ます。

本会議は中譯ケーブルビジョン（CVC）で生放映しています。また、開催当日の午後六時から再放送もしていますので、ぜひご覧ください。
綾歌・飯山市民総合センターでは、一階ロビーにおいて、本会議のビデオ放映（本会議の翌々日の午前と午後一回）をしてい

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。
なお、詳細な内容をお知りになりたい方は、インターネットで会議録を検索するか、市役所、市民総合センターや又は図書館で会議録を閲覧することができます。

議会の 傍聴を



熱心に本会議を傍聴する市民の皆さん

皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どのようなことを行っているかを知つていただきたために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

対象会議は、原則として本会議、常任委員会及び特別委員会となっています。

会議の当日、傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで

(二四一八八二八)

12月定例会

審議した議案とその結果

| | | |
|---------|--|--------|
| 認定第1号 | 平成18年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について | (原案認定) |
| 認定第2号 | 平成18年度丸亀市水道事業会計決算認定について | (原案認定) |
| 議案第80号 | 平成19年度丸亀市一般会計補正予算(第3号) | (原案可決) |
| 議案第81号 | 平成19年度丸亀市競艇特別会計補正予算(第1号) | (原案可決) |
| 議案第82号 | 平成19年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | (原案可決) |
| 議案第83号 | 平成19年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算(第1号) | (原案可決) |
| 議案第84号 | 平成19年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第2号) | (原案可決) |
| 議案第85号 | 丸亀市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について | (原案可決) |
| 議案第86号 | 丸亀市行政組織条例及び丸亀市附属機関設置条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第87号 | 丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第88号 | 丸亀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第89号 | 丸亀市特別会計条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第90号 | 丸亀市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第91号 | 丸亀市競艇事業基金条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第92号 | 丸亀市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第93号 | 丸亀市農業集落排水事業受益者分担金条例の制定について | (原案可決) |
| 議案第94号 | 丸亀市市営住宅設置及び管理条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第95号 | 丸亀市下水道事業受益者負担金条例の制定について | (原案可決) |
| 議案第96号 | 丸亀市営モーターボート競走事業の設置等に関する条例の制定について | (原案可決) |
| 議案第97号 | 指定管理者の指定について(丸亀市保健福祉センターほか2施設) | (原案可決) |
| 議案第98号 | 指定管理者の指定について(丸亀市城坤コミュニティセンター) | (原案可決) |
| 議案第99号 | 指定管理者の指定について(丸亀市飯山北コミュニティセンターほか1施設) | (原案可決) |
| 議案第100号 | 指定管理者の指定について(うちわの港ミュージアム) | (原案可決) |
| 議案第101号 | 指定管理者の指定について(丸亀市民会館ほか1施設) | (原案可決) |
| 議案第102号 | 指定管理者の指定について(丸亀市猪熊弦一郎現代美術館) | (原案可決) |
| 議案第103号 | 指定管理者の指定について(塩飽勤番所跡) | (原案可決) |
| 議案第104号 | 指定管理者の指定について(笠島まち並保存センターほか2施設) | (原案可決) |
| 議案第105号 | 指定管理者の指定について(丸亀市生涯学習センター) | (原案可決) |
| 議案第106号 | 指定管理者の指定について(飯山総合学習センター) | (原案可決) |
| 議案第107号 | 指定管理者の指定について(丸亀市民体育館ほか1施設) | (原案可決) |
| 議案第108号 | 指定管理者の指定について(土器川体育センターほか7施設) | (原案可決) |
| 意見書案第3号 | 道路特定財源諸税の暫定税率延長と地方道路整備臨時交付金制度の継続・充実を求める意見書 | (原案可決) |